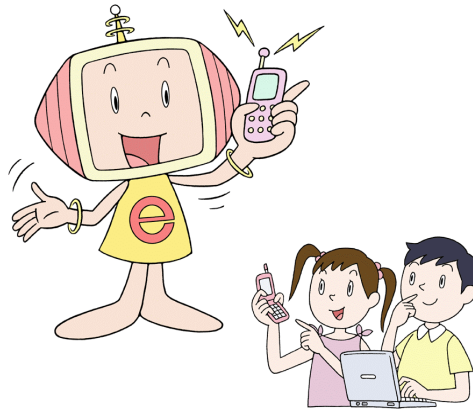


春日井市立坂下小学校

～保護者のみなさまへ～



2008年10月25日

e-ネットキャラバン

講師: 林 雅樹

目次:

1. 子どもを狙う危険な落とし穴
2. ネット社会では何が起きているの？
3. ネット社会の7つの常識
4. 家庭でのネット放任主義？
5. 危険なサイトの実態
6. 我が家のルールを作ろう！
7. 安心インターネットライフを！！

お話しする前に三つのお願い

最後まで、次の三つのことを忘れないでください。

- インターネット技術やパソコン、携帯電話は人と人とのコミュニケーションを豊かにし、日常生活や勉強、仕事に役立つ、便利で楽しい21世紀の文明の利器（道具）です。
- インターネットや携帯電話等を介して起きている問題の多くは、現在の日本が抱えている社会問題・家庭問題・教育問題等に根ざしており、子どもを見守り、育む大人の責任です。
- 子どもたちが使うインターネットやパソコン、携帯電話は、親の持ち物を子どもに一時貸しているものです。家庭や地域社会のルールやマナーを守るのは当然であり、私たちは社会常識を子どもに教え、守らせる義務と責任があります。

2

きょう、坂下小学校へくるまで・・・

春日井市立坂下小学校

防災訓練 地震

171にぜんわをすると、メッセージをのこせたり聞けたり!

年月	日	月	水	木	金	土	日
2008年10月	1	2	3	4			
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	

学年	3年	4年	5年	6年
3-1	15	19	23	34
3-2	15	19	26	34
3-3	16	19	19	35
小野	46	57	68	103
4-1	14	16	24	30
4-2	14	16	26	30
4-3	15	16	28	31
小野	43	48	78	91
5-1	15	15	27	30
5-2	15	16	31	31
5-3	15	15	30	30
小野	45	46	88	91
6-1	14	18	32	32
6-2	14	18	32	32
6-3	15	17	30	32
小野	43	53	94	96

1. 子どもを狙う危険な落とし穴

親や先生が知らないうちに、見知らぬ人と悪い仲間になってしまう



- 盗みなど悪いことをするための仲間を募る
- お金をもらう目的で見知らぬ大人と出会う
- 親に内緒にしていると、万一危ない時に助けることができない。



文字や映像で人を傷つけたり、不幸にしまう

- 掲示板に友達の悪口や個人情報を書く
- メールやチャットでケンカをする
- 他人の作ったものを無断借用したり、悪意のチェーンメールを流す

人を巧みにだます道具になる

- 顔をかくして相手をだますことができる(匿名性、なりすまし)
- 善意のチェーンメールやウイルスやウソ・デマをばらまく
- 迷惑メールや無料の会員サイトで、個人情報を集める

人の欲望を刺激する(違法・有害情報)

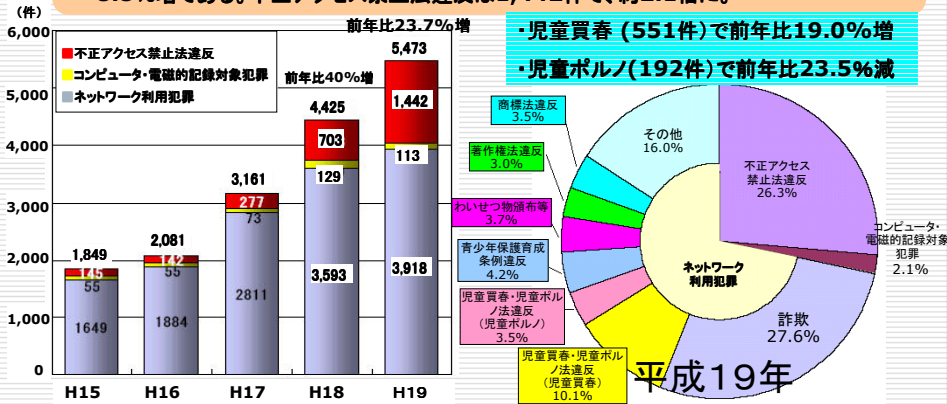
猥褻画像、出会い系悪用、麻薬や劇薬・爆発物・銃砲の製造購入・闇サイト

4



危険に気づいて！ サイバー犯罪発生状況(検挙件数)

- 検挙件数は、H19年は前年比23.7%増加、H15年から5年間で約3倍に。
- 児童(18歳未満)に係る犯罪の検挙件数はH19年は973件であり、前年(741件)の8.8%増である。不正アクセス禁止法違反は1,442件で、約2.1倍に。



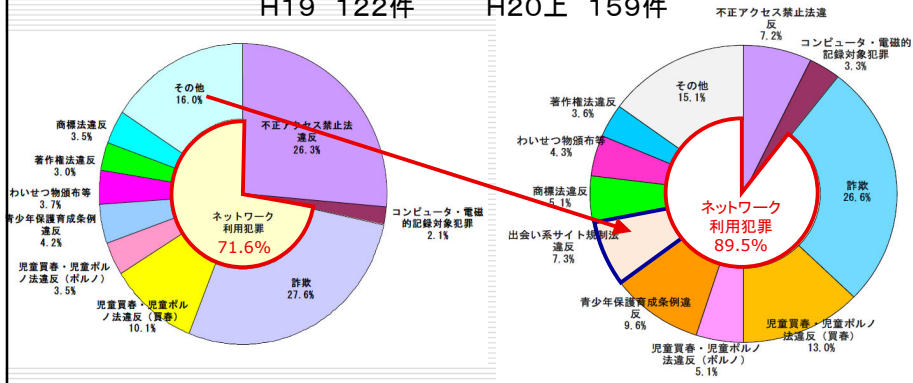
出典：警察庁 平成20年2月29日 広報資料より

5

サイバー犯罪における 平成19年と平成20年上半期の傾向比較

出会い系サイト規制法違反

H19 122件 H20上 159件



3918/5473=71.6% ネットワーク利用犯罪 1962/2192=89.5%

平成19年

平成20年上半期

6

東京都教育委員会は9日、7月に実施した「子供のインターネット・携帯電話利用についての実態調査」の結果を発表した。携帯電話の保有率が小学校(4年生以上)で38.4%、中学校で66.4%、高校で96.2%に上った。

調査は、東京都内の公立学校42校(小学校24校、中学校12校、高校4校、特別支援学校2校)を抽出。児童・生徒1万1032名(小学校4年生以上5050名、中学校4258名、高校1512名、特別支援学校212名)を対象に調査した。■

ニュース 11件中1~11件を表示

- 東京の中学生女子、携帯サイト利用1日平均44.8分、メール23.6回 (Impress Watch) 10日 - 18時32分
- ネットの“闇”監視 琉大教授らチーム発足 (琉球新報) 9日 - 16時5分
- EMA、携帯サイトのアクセス制限対象カテゴリーに関する意見書を各社に提出 (RBB TODAY) 9月12日 - 19時34分
- 今年度中をめどに18歳未満既存ユーザーにもブラックリスト方式のフィルタリングサービスを適用 (RBB TODAY) 9月12日 - 17時43分
- 携帯各社、フィルタリングサービスのブラックリストから健全認定サイトをはずすと発表 (MarkeZine) 9月12日 - 15時15分
- 学校裏サイト10万件をデータベース化、教育関係者に公開 (MarkeZine) 9月10日 - 13時15分
- 「ネット問題相談窓口」を22日開設 (カナロコ) 9月9日 - 19時0分

7

インターネット・プロバイダーも

携帯とモバイル

携帯電話、PHS情報	12日 10時16分
携帯電話フルブラウザ	12日 10時0分
着メロ、着うた	12日 10時12分
モバイル	12日 10時0分
Palm	27日 8時52分
携帯電話新製品	11日 17時53分
ワンセグ	9日 14時33分
携帯電話の通信高速化	11日 14時33分
スマートフォン	12日 11時12分
モバゲータウン	9日 13時41分
iPhone	12日 11時12分
次世代高速無線通信	16日 22時30分
携帯電話フィルタリング	11日 13時9分
ケータイ小説	9日 6時30分
QRコード	8日 17時16分
MVNO	4日 13時2分

パソコンと周辺機器

パソコンの活用事例	11日 10時25分
---------------------------	------------

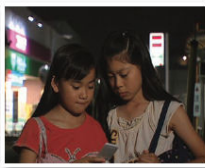
インターネット

OpenID	18日 20時53分
子どもとインターネット	11日 13時9分
MySpace	11日 16時58分
YouTube	11日 14時33分
mixi	9日 22時30分
インターネット	11日 18時32分
高速・常時接続	11日 18時32分
無線ネットワーク	11日 16時46分
Google	11日 18時32分
2ちゃんねる	11日 7時2分
ブログ	11日 20時8分
アフィリエイト	7日 18時30分
ソーシャルネットワーキング	9日 22時30分
ポータルサイト動向	11日 17時36分
インスタントメッセージ	9日 19時9分
インターネット電話	10日 13時32分
ネットオークション	1日 10時43分
デジタル音楽配信	11日 18時32分
ブロードバンドコンテンツ	11日 18時32分

文部科学省も

事例① メールの落とし穴

待望のケータイを買ってもらった小学校5年生の美沙。さっそく親しい友だちとメール交換を始める。家にも友だちと繋がっていられることに大喜び。メールが届くとすぐに返信を打つ。しかし、時間に関係なく次々と入ってくるメールに振り回される美沙。ちょっと返信が遅れただけで友だちとの関係がギクシャクしていく。夜中まで続くメールのやりとりで睡眠不足になり、生活リズムも乱れてしまう…。



事例② ケータイに忍び寄る罠

いつもケータイでゲームをして遊んでいる小学校6年生の勇太。ケータイを買ってもらう時に人気のゲームサイトを利用したいからと母親に頼んでフィルタリングをはずしてもらった。ある日、勇太のケータイに懸賞応募のメールが届く。ゲームソフトが500人も当たることに興味を持つが、なんか怪しいので「配信停止」をクリックする。すると架空請求のメールや卑劣な内容のメールが次々と入ってくるようになる…。



事例③ プロフの危険な誘惑

中学1年生の由紀がプロフを作ってみると、イケメンの高校生「タケ」からの書き込み。プロフ上でタケとのやりとりが始まる。親に成績のことで叱られた時も、親身になって相談に乗ってくれるタケに魅かれていく由紀。やがてメールアドレスを教え、二人だけでメール交換が始まる。そしてタケからの誘いで実際に会うことに。心躍らせて待ち合わせ場所に向かう由紀。しかし、現れたのはタケの兄を名乗る男だった…。



事例④ 学校裏サイトの罠

学校裏サイトでの情報交換を楽しんでいた中学2年生の英雄。軽い気持ちから学校でちょっとトラブルの女子の悪口を書き込んだ。するとサイトはすぐに盛り上がり、女子へのネットいじめが始まってしまふ。翌日、女子は登校してきたが、クラスの雰囲気はいつもと違う。やがて女子の援助交際のほめかす偽のプロフまでネット上に流れ、裏サイトはさらに炎上。次の日から女子は登校してこなくなる…。



2. ネット社会では何が起きているの？

インターネットやケータイは上手に正しく使うと、私たちの生活や仕事に大変役立つ便利な道具です。反面、インターネットは使い方を誤ると、又は悪意を持って使うと、大変危険な道具にもなります。ネット社会では自分自身や家族、友人を守るために全員が「ネット社会の常識と安全な使い方」を学んで実践することが必要です。

【自動車の交通安全とよく似ています】

私たちは自動車と道路のおかげで、好きなところへ旅行できたり、離れた場所の野菜や魚を全国に運んだりできます。でも、運転する人や歩行者が決めた交通ルールを守らないと、事故や犯罪が発生します。被害者になる場合も加害者になる場合もあります。だから、車社会では運転する人も歩く人もどちらも交通ルールとマナーをきちんと守ることが大事なのです。

(参考) 「ネット社会の常識と安全な使い方」に関するポータルサイト例
ネット社会と子どもたち協議会HP ⇒ <http://net-society.org/index.html>

10

冊子 2、6、7ページ

3. ネット社会の7つの常識

1. **インターネットは自己責任の世界です**
⇒(実社会) 自分の発言や行動には自分で責任を持つ
2. **すべての情報発信は謙虚な姿勢で**
⇒(実社会) 自己中心的にならず、相手のことを思いやる謙虚さを持つ
3. **むやみに個人情報公開しない**
⇒(実社会) 知らない人に自分のことや家族のことをむやみに話さない
4. **危険なサイトに近づかない、利用しない**
⇒(実社会) 危険な場所には近づかない。暗いところは気をつける
5. **著作権・肖像権などを侵害しない**
⇒(実社会) 他人のものを無断で使わない。人権や名誉を侵害しない。
6. **コンピュータウイルスへの対策を講じる**
⇒(実社会) 自宅の防犯や災害対策を行ない、万一の備えもしておく
7. **ID、パスワードはしっかり管理**
⇒(実社会) 家のカギやクレジットカードはなくさない。人に預けない

11

3.1 常識その1 「自己責任」

インターネットは
自己責任の世界です

日常生活・行動

自分の発言や行動には
自分で責任を持つ

インターネットの世界は直接相手の顔や姿が見えません。
また、書いてあることが本当かどうか、わかりません。
ネット社会は現実であり、悪意のある人も存在します。
そのため、社会経験が少なく、善悪の判断や危険を察知する力が弱い子どもたちは、親がしっかり見守り、指導し、最悪の場合、親が責任をとる覚悟が必要です。

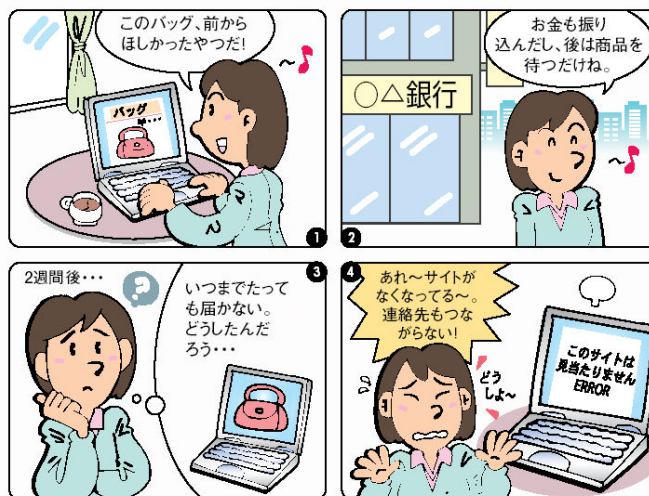


12

お金を支払ったのに 注文した商品が届かない

ネットショッピング

冊子34ページ



トラブル予防
のポイント

1. 小・中学生は、ネットショッピングやオークションはしない
2. 欲しいものは親に相談して、代行してもらう
3. 通常のお店で買物をして、売買の経験を積むことが大事

13

3.2 常識その2「思いやりと謙虚さ」



**すべての情報発信
は謙虚な姿勢で**

日常生活・行動



**自己中心的にならず、
相手のことを思いや
る謙虚さを持つ**

インターネットでは、やりとりする相手は感情を持った人間です。目の前の機械や画面ではありません。電子メールやWebページの文章、学校裏サイト(*)などの掲示板等での発言では、相手を傷つける過激な内容になっていないか、常識的な言葉遣いか、送信(書込み)する前に必ず読み返してください。また、携帯電話を使う場合は時と場所、回りの環境を考えて、自己中心的な使い方にならないように。



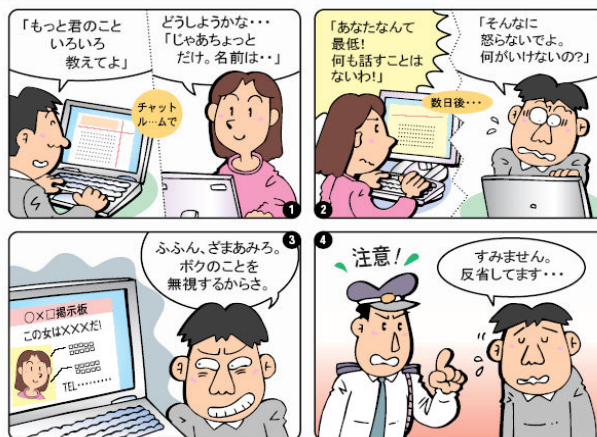
*学校裏サイト: 子どもたちが作った自分の学校についてのWebサイト。

14

何気ない一言が 最悪のトラブルにつながる

掲示板、チャットでの
誹謗中傷

冊子10ページ



誹謗・中傷

文字の暴力、犯罪の書き込みは罪に問われる。

- ・名誉毀損
- ・信用毀損
- ・威力業務妨害
- ・侮辱罪
- ・脅迫罪
- ・暴行罪きょうさの教唆

掲示板やメールで誹謗・中傷や個人情報を掲示された場合、「プロバイダ責任制限法」に基づきネット管理人に対して削除を依頼したり、内容が悪質な場合は名誉毀損や侮辱罪で警察に訴えたり、民事で損害賠償請求もできます。犯罪予告はその内容等によって威力業務妨害や脅迫罪になります。掲示内容は誹謗・中傷された証拠として必ず保存しておいてください。

15

3.3 常識その3「個人情報大切に」



**むやみに個人情報
を公開しない**

日常生活・行動
知らない人に自分のこと
や家族のことをむや
みに話さない



ネットショッピングやオークション、いろいろな会員制のサイトの利用などで、個人情報（氏名や住所、電話番号、メールアドレスなど）を問われることがあります。そのサイトの信頼性を確かめて、むやみに個人情報を書き込まないでください。プロフ^(※)や掲示板、チャットなどでは不用意に、又は故意に個人情報を公開してはいけません。

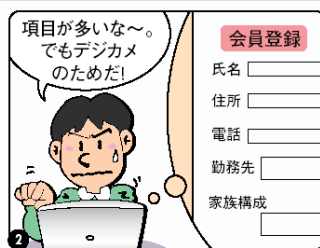


※プロフ：自分のプロフィール(自己紹介)を載せるWebサイト。顔写真なども載せられる。

個人情報が盗まれると、 どんなトラブルに遭う!?

個人情報の流出

冊子12ページ



遭遇する恐れのあるトラブル

- 迷惑メール
かくうせいきゆう
- 架空請求
- クレジットカード詐欺
- 誹謗中傷
ひぼうちゆうしやう
- ネットストーカー
- 振り込み詐欺
さぎ

注：自分のWebサイト、ブログ、掲示板、チャットでは個人情報を公開しない

3.4 常識その4「ストップ！危険なサイト」



**危険なサイトに
近づかない、利用
しない**

日常生活・行動

**危険な場所には近づか
ない。暗いところは避
ける、気をつける**



アダルトや出会い系等の危険なサイトをきっかけに犯罪が起こつています。特に18歳未満の子どもは出会い系サイトの利用を法律により禁止されています。親は普段からネット関連の事件報道をチェックし、子どもが危険なサイトを利用しないように**予防措置し、注意喚起や指導する責任**があります。



18

架空請求詐欺

怪しい請求メールは無視する勇気を！ 冊子28ページ



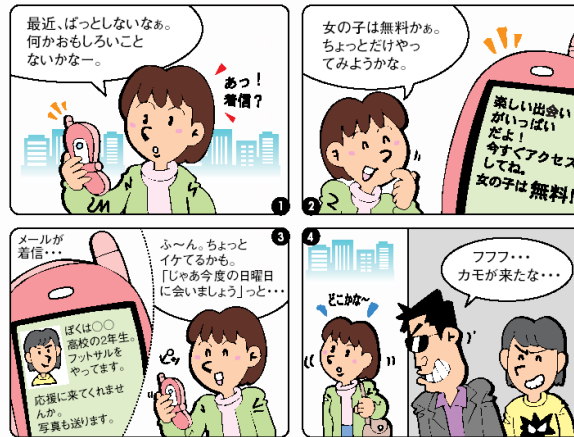
トラブル予防のポイント

1. アダルトサイトや出会い系サイトを利用しない
2. 個人情報の流出に注意する
3. 架空請求の電子メールを見極め、返信しない

19

楽しいはずの出会いが凶悪事件につながっている

出会い系サイトの危険



トラブル予防のポイント

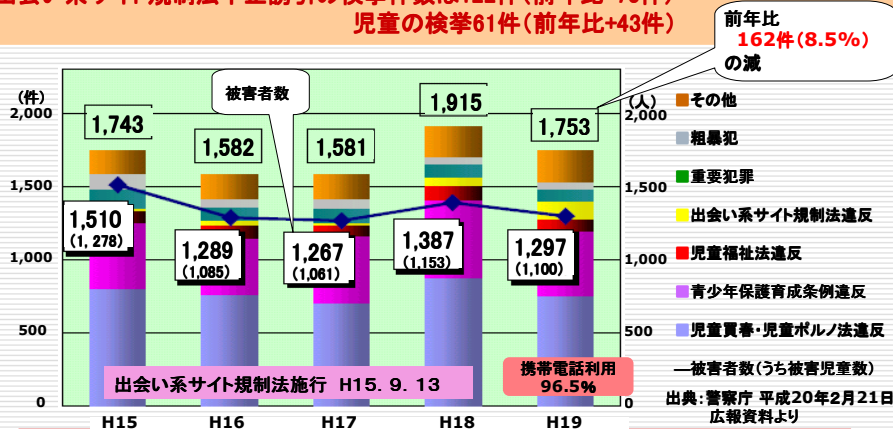
1. 出会い系サイトの勧誘メールは見ないで即、削除！
2. 出会い系サイトは利用しない、利用させない
3. フィルタリングソフトや携帯電話会社のアクセス制限サービスを利用する

契約者が未成年の場合、携帯電話のアクセス制限は、親権者から登録／解除の申込みが出来ます！

20

出会い系サイトに関する事件(検挙数)

H19年被害者1,297人の内18歳未満が1,100人(84.8%)、その内女子児童が1,097人(99.7%)
 出会い系サイト規制法不正誘引の検挙件数は122件(前年比+75件)
 児童の検挙61件(前年比+43件)



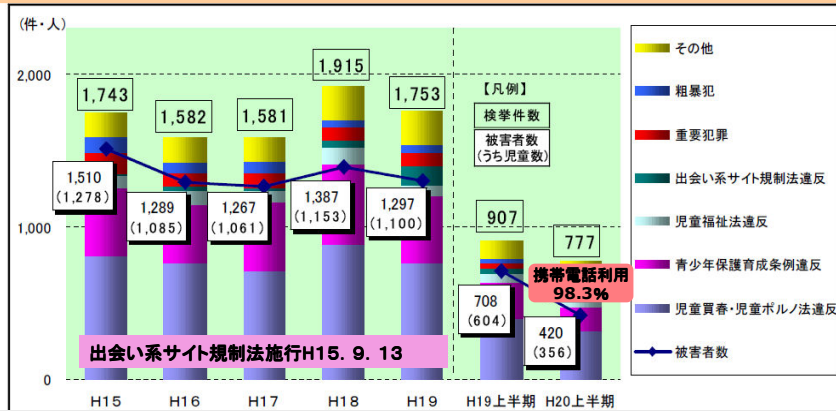
例えば、出会い系サイトを利用して児童が援助交際を持ちかけた場合、また大人が児童を誘った場合どちらも罰則の対象となる。なお保護者にも防止の責務あり (出会い系サイト規制法: 成人・児童を問わず一律で100万円以下の罰金)

21



出会い系サイトに関係した事件(検挙数)

H20年上半期犯罪被害にあった児童は356人で前年同期比248人(41.1%)減少。
法第6条(不正誘引)の検挙件数は159件(児童の検挙74件)前年同期比+120件



出典: 警察庁 平成20年8月8日広報資料より

22

3.5 常識その5 「著作権・肖像権侵害」



**著作権・肖像権を
侵害しない**

日常生活・行動

名誉や著作権、肖像権
など人の権利を侵害し
ない

他人が創作した文章や絵画、音楽、メールの文章などを許可なく勝手に公開することは**著作権侵害**になります。また、勝手に人物の写真を撮って、それをホームページに載せることは**肖像権の侵害**になります。書店などのおけるカメラケータイでの撮影は**デジタル万引き**と呼ばれ、社会問題になっています。

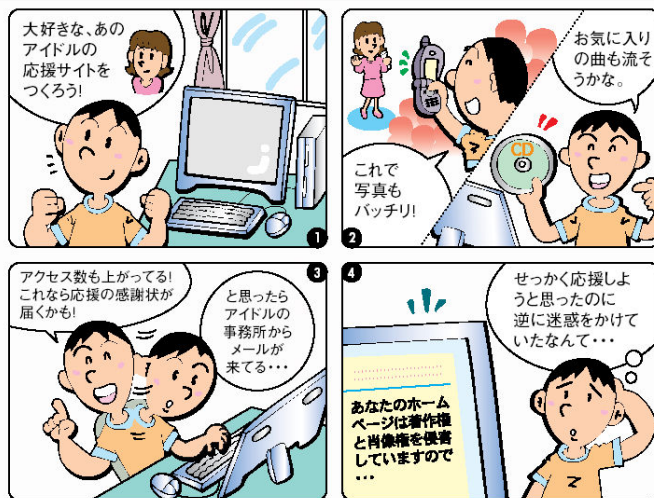


23

アイドルの写真を サイトに載せるのは法律違反!?

著作権・肖像権侵害

冊子16ページ



トラブル予防

1. ホームページなどで、他人が創作したイラスト、写真などを載せている場合は削除してください
2. 無断で他人の写真を撮ったり、利用することはできません
3. ファイル交換ソフトを利用して他人の著作物を勝手に公開することは著作権侵害になります

24

3.6 常識その6「コンピュータウイルス対策」



ウイルス対策!
備えあれば、
憂いなし

日常生活・行動

自宅の防犯や災害対策を行い、万一の備えもしておく



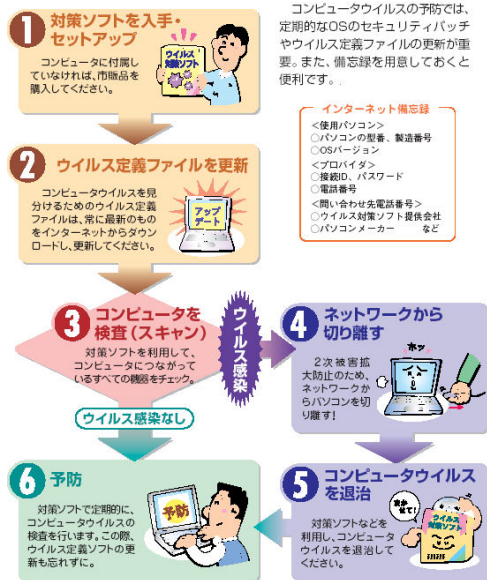
インターネットを楽しむ前には、必ずウイルス対策ソフトやプロバイダが提供するウイルス対策サービスを備えること。特にファイル交換ソフトを介してパソコンがウイルス感染し、個人情報などが流出する事件が続発しており、最近ではボットネットという遠隔で操作されるウイルスも発生している。



25

■コンピュータウイルス対策はまめに！

1. あやしい電子メールやWebページは開かない
2. メールソフトのセキュリティ設定を利用する
3. ウイルス対策ソフトを導入する
4. OSを最新のものにアップデートする
5. プロバイダのウイルス対策を利用する
6. パソコンの初期化に備えて、バックアップを取っておく
7. ウイルスの最新情報をチェックする
8. 備忘録(特に電話番号)を用意しておく



26

3.7 常識その7 「ID、パスワードの管理」



**ID、パスワードは
しっかり管理**

日常生活・行動

家の鍵やクレジットカードはなくさない。人に預けない。

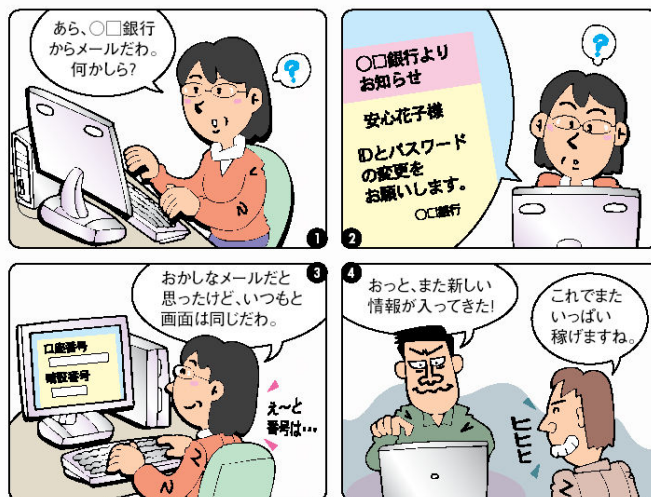


インターネット利用時のID、パスワードは、厳重に管理してください。ましてや携帯やパソコンの貸し借りは友達でも絶対厳禁！ もし、他人に知られたら、あなたになりすまして迷惑メールを送られたり、不正な買物をされてしまうかもしれません。つまり、**被害者であると同時に加害者になってしまう。**



27

銀行などを装った偽のWebページに注意



トラブル予防のポイント

1. 不審な電子メールに返信しない
2. 個人情報を不用意に入力しない
3. 企業の窓口へ直接問い合わせしてみる
4. フィッシング110番へ通報する
警察庁、全国の都道府県警察本部のサイバー犯罪窓口

28

4. 家庭でのネット放任主義？

- 2006年度日本PTA全国協議会「子どもとメディアに関する意識調査」の調査結果報告書より(2006年11月1日～11月30日)
配布、回収率【小5】・【中2】各2,400人、86.1%・77.1%、保護者4,800人、76.6%

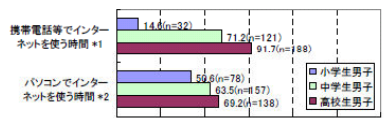
- 調査結果 (注)カッコ内は2年前の調査結果、「中2保」:中2の保護者
 - ・携帯電話・PHSの保有率(全国)⇒【小5】16.7%(11.8%) 【中2】42.3%(35.9%)
 - ・携帯電話・PHSへのフィルタリングサービス導入【保護者】⇒有30.0%、無65.3%
「無」の理由:子どもを信頼 ⇒【小5保】39.9%【中2保】50.7%
知らなかった ⇒【小5保】39.1%【中2保】43.5%
 - ・パソコンへフィルタリングを導入している ⇒【小5保】23.0%【中2保】19.9%
 - 導入していると回答した人のフィルタリングの方法【小5保】・【中2保】
 - ①プロバイダのフィルタリング機能 ⇒ 35.9%・40.9%、②フィルタリングソフト ⇒ 24.2%・28.6%
 - ③ブラウザ機能 ⇒ 23.6%・21.6%、④子供向けの検索エンジン ⇒ 19.7%・8.9%
- ※フィルタリング:違法・有害なサイトへのアクセス制限を行うこと

29

勉強時間よりネット時間が長い？

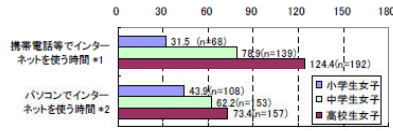
内閣府政策統括官「第5回情報化社会と青少年に関する意識調査」

図3 インターネットの1日平均利用時間(男子) (分)



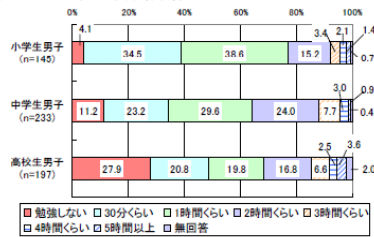
*1携帯電話等の利用者のみへの質問
*2パソコンでインターネットを利用する人のみへの質問

図4 インターネットの1日平均利用時間(女子) (分)



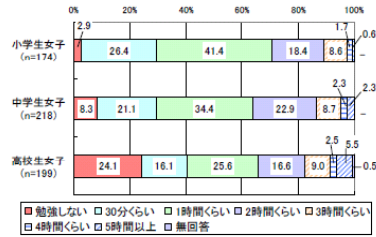
*1携帯電話等の利用者のみへの質問
*2パソコンでインターネットを利用する人のみへの質問

図5 1日の平均的な学習時間(男子)



(※)「携帯電話等」とは、携帯電話及びPHSをいう。以下同じ。

図6 1日の平均的な学習時間(女子)



30

男女での違いは？

2)マス4 媒体からインターネットまでを合わせた1日のメディア接触総時間(性年齢別比較)

	テレビ	ラジオ	新聞	雑誌	インターネット (PCから)	インターネット (携帯電話から)	08年トータル(分)	06年トータル(分)
合計	161.4	35.2	28.5	17.1	59.4	17.7	319.3	335.2
男10代	149.7	17.8	11.6	22.0	83.4	51.9	336.4	350.7
20代	107.7	27.6	15.5	15.2	97.7	15.3	279.0	323.0
30代	144.3	30.7	15.4	18.7	67.3	23.8	300.1	356.3
40代	150.6	29.4	27.1	16.4	91.6	16.0	331.0	310.0
50代	178.9	78.9	36.8	13.6	64.8	14.0	386.9	305.3
60代	195.2	59.8	68.2	23.8	46.6	3.8	397.4	387.3
女10代	168.4	10.9	8.7	21.9	40.4	74.1	324.4	334.4
20代	170.6	17.6	12.6	19.7	66.8	44.0	331.3	357.4
30代	151.1	23.0	18.8	14.7	51.2	11.2	270.1	322.8
40代	164.1	17.7	24.7	14.5	44.3	6.7	272.1	318.1
50代	172.7	40.5	40.0	14.6	29.5	5.0	302.2	321.5
60代	204.0	50.6	55.1	18.4	18.9	3.9	351.0	340.4

博報堂DYメディアパートナーズ「メディア定点調査2008」 31

🌐 フィルタリングで違法・有害情報をブロック！

- フィルタリングソフト
ホワイトリスト: 登録しているサイトのみ閲覧可能、ほぼ100%安心
ブラックリスト: 登録しているサイトのみ閲覧できない、100%安心ではない
- ネットプロバイダや携帯会社のフィルタリングサービス
- ウイルス対策ソフト内の有害サイトブロック機能



フィルタリングを使うと、情報を受け取る側で、有害なWebサイトを表示させないようにすることができます。しかし、100%完全ではない。必ず、親による見守りと利用チェック(人間フィルタリング※)をかけること。

～携帯電話をお持ちの18歳未満のお子さんについて～

☆18歳未満の既存契約者(本人名義で契約している場合)については、フィルタリング導入のお知らせが届き、一定期日までに親権者から申告されないとフィルタリングが設定されます。(平成20年夏目処)

※人間フィルタリング: 群馬大学 下田博次教授命名

例: パソコンは居間に置く。履歴は消さない。時折声をかける。携帯は子どもの部屋に持ち込ませない。携帯電話の明細は必ずチェックする。

32

🌐 子どもを一人で夜の街へ行かせますか？

【フィルタリング(アクセス制限)の対象となる有害カテゴリ例】

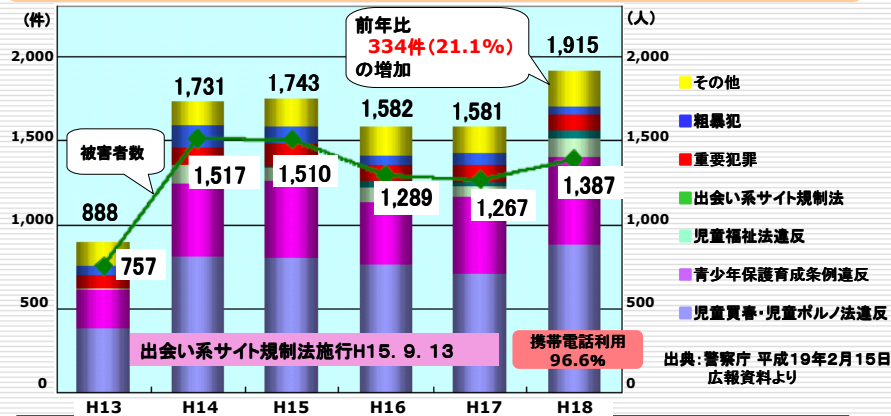
- ・ **不法** (違法行為、麻薬・覚せい剤・脱法ドラッグ、違法ソフト、犯罪技術)
- ・ **言葉・表現** (人種・身体的な差別、軍事・テロ・過激派、武器・兵器、誹謗・中傷、自殺・家出、不適切又は下品な言葉、憎悪の言葉、反社会的行為や主張)
- ・ **アダルト** (性行為、ヌード画像、猥褻画像、児童ポルノ、性風俗アダルト検索・リンク集)
- ・ **暴力** (残虐、殺人、死体画像、残虐で過激な暴力、殺傷、悪口、争い)
- ・ **不正技術** (ハッキング、不正コード配布、匿名アクセス、プロキシ情報)
- ・ **ギャンブル・ゲーム** (ギャンブル一般、オンラインゲーム)
- ・ **出会い系** (出会い・異性紹介、モデル募集、性交等誘引、援助交際)
- ・ **グロテスク、オカルト** (狂信的・変質的な思想や表現、画像、映像)
- ・ **コミュニケーション** (ウェブチャット、掲示板、メルマガ、メル友サイト)
- ・ **成人嗜好** (娯楽誌、喫煙、飲酒、アルコール製品、水着・下着・フェチ画像、文章による性的表現、コスプレ)
- ・ **闇サイト** (殺人請負、復讐、脅迫、別離工作、違法購入)

⇒悪者は巧妙な手口で次から次へと欲望を刺激するダークな情報をネット上へ流します。

33

5. 危険なサイトの実態

H18年被害者1,387人の内18歳未満が1,153人(83.1%)、その内女子児童が1,149人(99.7%)。出会い系サイト規制法不正誘引の検挙件数は47件(児童の検挙18件)



例えば、出会い系サイトを利用して児童が援助交際を持ちかけた場合、また大人が児童を誘った場合どちらも罰則の対象となる。なお保護者にも防止の責務あり(出会い系サイト規制法: 成人・児童を問わず一律で100万円以下の罰金)

34

「出会い系サイトって」何？

18禁です
いくつかのHP例

携帯対応は各社あり



- ・入会時に費用はかかる？
- ・女性会員は多い？
- ・動画は対応してる？
- ・本当に出会える？
- ・メールアドレス探せば良い？

Q どんな人の登録が多いの？

A 完全登録無料なので様々な会員様のご登録がございます。
・職場に真性が全然ないので、出会いを求めて。
・今までとは違う世界のひととの出会いを求めて。
・理想の相手を見つけたい。
・一人の時間、寂しさを埋める相手が欲しい。
理由は様々ですが、どんな様も新たな出会いを探してのご登録です。
迷っているのは真実だけではありません。

▲ページ最上部へ

Q 携帯からでも利用できますか？

A 恋愛の神様はDoCoMo、au、Vodafone全キャリアの携帯電話に対応しています。会社や自宅からPCから、外出先や移動中は携帯電話で、といつでもどこでもご利用可能です。

▲ページ最上部へ

Q 入会時に費用はかかる？

A 恋愛の神様は完全無料! 入会/年会費等は一切必要ありません。

▲ページ最上部へ

Q 女性会員は多い？

A 効果の高い宣伝媒体に、億単位の広告宣伝費を投入している為、多職種、多世代、広範囲の女性会員様が日々会員登録され好評を得ています。恋愛の神様が無料で運営出来るのは、広告収入があるからです。また女性でも安心してご利用になれるサイト作りを心がけている為、口コミでも登録が殺到しております。

▲ページ最上部へ

35



「裏サイトって」何？

いわゆる「学校裏サイト」の実例

一般的な「裏サイト」の実例

共通点：携帯電話でのアクセスに特化

坂下小学校は....

学校裏サイトチェッカー

ホーム | 小学校検索 | 中学校

ホーム > 学校検索 > 小学校検索 > 愛知県 > 春日井市一覧 > 春日井市立坂下小学校

春日井市立坂下小学校の情報-裏サイト

現在の学校裏サイト登録数 **4089**件

春日井市立坂下小学校の情報

名称	春日井市立坂下小学校
住所	〒480-0305 愛知県春日井市春日井市坂下町4丁目384
電話	0568-88-0001

春日井市立坂下小学校の裏サイト情報

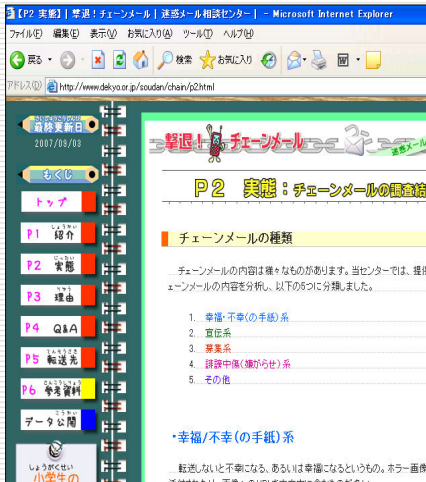
問題がある表記・不適切な書き込み等が発見された場合には、書き込みが行われているサイトのサーバ管理者に通報し、被害を最小限に抑えるように協力しましょう。
当サイトからのリンクの開鎖も致しますので発見された場合には、お問い合わせフォームよりお問い合わせください。

学校裏サイトはまだ登録されていません



迷惑メール

「迷惑メール相談センター情報」HPより:
http://www.dekyo.or.jp/soudan/chain/index.html



・宣伝系

不幸の手紙をベースにしたものに、広告宣伝のためのURLを含むもの。リンク先へ飛ぶと、チェーンメールの内容に絡んだホラー画像や、携帯の待ち受け画像などが表示され、同一画面に業者のHPへのリンクを一纏に表示させることで、自サイトへ誘導する。出会い系やアダルト系サイトが多い。

宣伝系の例：データ公開より抜粋

◆最新悪絵文字

携帯メールで使用できる絵文字に非公式な「悪絵文字」があるというチェーンメール。転送することで絵文字がもらえるとされるが、実際は絵文字が増えることはない。

◆心理テスト

心理テストのゲームと言って安心させ、文章を最後まで読むとチェーンメールといったものが多い。

◆不幸系チェーンメールの書き換え

転送しないと不幸なことが起きるというチェーンメールを書き換えて、自サイトの宣伝メールにして送ったもの。チェーンメール内のURLアドレスは同じように見えても書き換えられる場合があるため、興味本位でアクセスすると危険なサイトにたどり着くことがある。

これらのリンク先である出会い系等のサイトにとって、チェーンメールを転送してしまう若年層は、利用者としてだけでなく、いわゆる「ワンクリック詐欺」としても格好なターゲットです。不用意にリンク先をクリックして、おもむきサイトにたどり着いたり、料金を請求されることになり、注意が必要です。

「家庭でのネット放任主義！」 その2

■ 2006年度日本PTA全国協議会「子どもとメディアに関する意識調査」の調査結果報告書より(2006年11月1日～11月30日)
配布、回収率【小5】・【中2】各2,400人、86.1%・77.1%、保護者4,800人、76.6%

■ 調査結果 (注)カッコ内は2年前の調査結果、「中2保」:中2の保護者

・有害情報へのアクセス経験【小5】・【中2】:

- ①他人への悪口や不快な言葉 ⇒ 2.4%・13.0%、②性的描写 ⇒ 1.1%・9.3%
- ③暴力的、残虐な描写、画像 ⇒ 1.4%・7.1%、④出会い系 ⇒ 0.7%・5.4%

・インターネット接続に関する家庭内ルールの有無【小5保】・【中2保】

利用内容(ダウンロードなど)について:

有 ⇒ 52.2%(17.8%)・44.9%(11.5%)、 無 ⇒ 33.0%・41.3%

利用方法やマナー(個人情報を書かないなど)について:

有 ⇒ 53.4%(15.6%)・51.2%(15.0%)、 無 ⇒ 31.5%・35.4%

6. 我が家のルールを作ろう！

1. **コンピュータもネットもみんなの持ち物。だから仲良く使おう。**
⇒一台のパソコンなので、取り合いせずリビングに置いて一緒に使おう。
2. **コンピューターは電気製品。でも、おかしくなった時はすぐやめる。**
⇒変な画面になったら「x」しよう。それでも駄目ならスイッチを切ろう。
⇒動かなくなったら画面を書きとめてからスイッチを切って知らせる。
3. **アーティストにはお礼をしよう。**
⇒音楽もソフトも、作者はこれで生活しています。著作物にはお金を払おう。
4. **知らないメールは絶対に開けない。**
⇒読まない。開けない。間違っただけ開けた時はすぐに知らせよう。
5. **個人情報(書込み、写真掲載)は一度入力したら取り消せない。**
⇒ネット上で勝手に自分の個人情報や家族や友人の個人情報を書き込まない。
買い物は、必ず親と一緒にやろう。
6. **カメラ付きケータイは、著作権や肖像権侵害に注意して使おう。**
⇒書店などで雑誌や商品などの写真を撮ったり、無断で他人の写真を撮らない。
7. **公共の場での携帯電話の使い方、マナーに気をつけよう。**
⇒電車やバスの中では使わない。自転車に乗りながら使わない。

0

7. 安心インターネットライフを！！

- インターネット上での行動は、日常生活での行動と同じです。
 - インターネットを安心・安全に使うには、私たちが日常、人との付き合いの中で身につけている危険を察知して避けたり、他人を思いやる言葉使いや勇気ある行動がそのまま当てはまります。
- お互い同士や子どもたちとよく話し合ってください。
 - インターネットという道具は本来何のために使うか、危険はどこに潜んでいるのか、我が家のルールは何にしようかなどよく話し合っただけでネット利用に関する家庭・社会のルールを必ず作ってください。特に家庭のルール作りは親子で対話する良い機会になります。
- 正しく使えば、インターネットは怖くない！
 - インターネットは危ない、怖いだけでは思わないでください。「ネット社会の7つの常識」を守って、それでも万一困ったこと、嫌なことがあったら、まずは身近な方（お子様・先生・保護者・地域の皆様）に相談してみてください。

41

【参考】もしも困ったら・・・お役立ちサイト一覧

【ネットトラブル事例&相談窓口】

- ☆独立行政法人国民生活センター <http://www.kokusen.go.jp/>
- ☆全国の消費生活センター一覧 <http://www.kokusen.go.jp/map/>
- ☆インターネットホットライン連絡協議会 <http://www.iajapan.org/hotline/>
- ☆インターネットホットラインセンター(違法・有害情報の通報受付) <http://www.internethotline.jp/>
- ☆警察庁 サイバー犯罪対策 <http://www.npa.go.jp/cyber/>
- ☆インターネット安全・安心相談(警察庁) <http://www.cybersafety.go.jp/>
- ☆@police (警察庁セキュリティポータルサイト) <http://www.cyberpolice.go.jp/>
- ☆都道府県警本部のサイバー犯罪窓口一覧(警察庁) <http://www.npa.go.jp/cyber/soudan.htm>
- ☆電気通信サービスに関する相談窓口(総務省 電気通信消費者相談センター)
http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/top/madoguchi/tushin_madoguchi.html

【迷惑メール相談窓口】

- ☆迷惑メール相談センター((財)日本データ通信協会) <http://www.dekyo.or.jp/soudan/top.htm>
- ☆撃退!チェーンメール (上記の迷惑メール相談センター内サイト)
<http://www.dekyo.or.jp/soudan/chain/topchain.html>

【ネットショッピング、ネットオークションのネットトラブル事例&相談窓口】

- ☆通販110番((社)日本通信販売協会) <http://www.jadma.org/>

【著作権の取り扱い】

- ☆(社)著作権情報センター <http://www.cric.or.jp/>

【フィルタリング(有害サイトブロック機能)】

- ☆フィルタリング情報ページ((財)インターネット協会) <http://www.iajapan.org/filtering/>

【情報モラルと青少年育成関連ポータルサイト事例】

- ☆ネット社会と子どもたち協議会HP ⇒ <http://net-society.org/index.html>